

後を絶たない、長崎県の特殊詐欺被害

電話やメールで  
お金の話が出たら

要注意!

だまされないために

## 前川清とのお約束

きになる電話は

よく考えて

しっかり確認!

特殊詐欺に負けない  
長崎県をつくろう!

# みんなで防ごう 特殊詐欺!

前川 清  
特殊詐欺等被害防止広報大使



## 公的機関の職員を名乗って…

- 医療費の還付金（払戻金）がある
- 手続きをするので言う通りATMを操作して



公的機関ではATMで  
お金を戻す手続きは  
一切しておりません



## 携帯のメールやハガキを利用して…

- 滞納金を支払わないと裁判になる
- 電子マネーを買って番号を教えて
- 取り立てに行く



身に覚えのない請求は  
無視してまず相談



## 息子・孫を名乗って…

- 携帯番号が変わった
- 風邪気味で声がおかしい
- 女性を妊娠させてしまった
- 会社の金を使い込んだ



一旦、電話を切り  
息子や孫に直接確認



## 業者を名乗って…

- 名義を貸して
- 必ず儲かる
- 裁判になる
- 逮捕される



電話を切って  
警察にすぐ相談



## 「ATM利用限度額」引き下げのご提案

あらかじめ「ATMによる1日あたりの振込等利用限度額」を引き下げておくことで、万が一被害にあった場合でも、被害を最小限にすることができます。被害を未然に防止するために、

**ATM利用限度額の引き下げ**をご検討ください。

※詳しい手続きについては、金融機関窓口にお尋ねください。



長崎県警マスコット  
キャッチくん